

まちづくり出前講座を開設し、市民が知りたいまちづくりに関する情報などについて、職員が地域に出向いて説明などを行い、まちづくりへの関心や理解が深まるよう努めます。

市民の知る権利を保障するとともに、行政の説明責任を果たすため、情報公開制度に基づき、行政各分野における積極的でわかりやすい情報公開を進めます。

個人のプライバシーに関わる行政情報については、個人情報保護条例に基づき適切な対応を行い、個人の権利利益の侵害の防止を図ります。

自治会活動に対する側面的な支援を行い、組織の強化を促進するとともに、自治会長会議を開催し、市民ニーズの把握や行政との連携強化に努めます。

市民のコミュニティづくりへの意識を高めるため、広報紙等を活用して啓発に努めるとともに、コミュニティづくり地区懇談会を開催します。

市民活動センターの管理や運営等を市民参画のもとで行い、より市民ニーズに合致した主体的な市民活動を促進するとともに、市民活動に必要な情報の提供や市民相互、市民と行政のネットワークづくり、リーダーの育成に関する支援を行います。

公益的な活動を行う市民や団体を支援する制度を創設するとともに、市民・事業者・行政・NPOなどが協働・協調して事業を進めるためのしくみづくりを検討します。

政策形成から実施、評価に至る過程に市民が参画できる機会を保障するため、「(仮称)市民参加推進条例」を制定し、条例に基づき、具体的な制度やしきみを順次構築します。



### 第3節 効果的・効率的・総合的な行政運営

行政の各分野で策定されている計画や方針のビジョン、施策推進の方向性、重点施策などを総合計画の体系の中で明確に位置づけ、総合的・横断的な視点から施策展開を図ります。

総合計画の実効性を担保するため、予算や監査制度との連携を図りつつ、政策・施策・事務事業の各レベルごとにその必要性や有効性等を客観的に評価するシステムの運用を図ります。また、

第三者の視点を盛り込み、公平・公正な評価を行うため、市民や学識経験者の意見が反映されるしくみを検討します。

自治体経営に必要な情報を蓄積・共有し、計画から執行、評価に至る過程に活用する行政経営システムを導入し、組織的・合理的な行政運営に努めます。

民間の技術や専門性、市場の競争原理が生かせる分野については、行政責任を明確にしながら、積極的にその活力を導入するとともに、PFIなどの新たな事業手法についても検討を進めます。

サービスセンターについては行政センターに移行し、市民サービスの向上を図るとともに、公民館などの機能分担を見極めながら、地域におけるまちづくり拠点としての利活用を検討します。

市民にわかりやすい財政情報の公開に努めるなど、公正・透明な財政運営を行います。

新行政SR大綱\*に基づき、人件費の抑制や物件費の効率的な執行、補助金の見直しなど経常経費の節減・合理化を進めます。

#### 新行政SR大綱

本市の行財政改革大綱で“SR”は行政課

題や日常業務を迅速(Speedy)に、市民の笑顔(Smile)があふれるような、満足(Satisfaction)度の高い行政を確立するために、行政全般を見直す(Research)こと

実施計画の策定過程などにおいては、財政収支計画との整合を図ることを前提に、十分な精査を行うとともに、予算編成手法の改革など、限りある財源の有効配分を行います。

職員自らも地域の一員として、協働のまちづくりを推進するとともに、地域におけるまちづくり活動を支援するため、庁内体制を整備するとともに、研修等の機会を通じて、必要な知識の習得や能力の向上に努めます。

新たな行政課題への対応や市民にわかりやすい業務体制の観点から、適宜組織・機構の見直しを行います。

イントラネットを活用した庁内情報システムや文書管理システムの適切な運用を図り、事務の迅速性・正確性・効率性を高めるとともに、市民サービスの向上に努めます。

圏域市町と連携しながら、阪神広域行政圏計画(こんぼすプラン)の着実な推進に努めるとともに、社会経済情勢の変化に応じて計画の見直しを行います。



## わがまちと実感できる 夢現都市の実現に向けて

平成5年度にスタートした総合計画「川西こころ街計画2002」が平成14年度に目標年次を迎えることに伴い、近年の社会経済状況の変化に的確に対応した、新たなまちづくりの目標と方向性を示すため、第4次総合計画「川西こころ街計画2012」を策定しました。

計画の策定にあたっては、市民の皆さんの意見や提案を計画に十分反映できるよう、川西みらいプロジェクトや市民意識調査の実施、広報紙・インターネットによる情報提供及び意見募集などを行うとともに、平成13年7月には各種団体の代表者や公募による市民など、総勢54人からなる総合計画審議会を設置しました。

審議会では、1年5カ月にわたって、総括会議や部会、都市像検討ワーキングチームなど、延べ51回にも及ぶ精力的な議論を積み重ね、平成14年12月に総合計画基本構想の答申としてまとめたいただきました。特に、今回の審議会では市が提示した素案に基づいて議論するのではなく、白紙の状態から委員同士が議論し、めざす都市像「わがまちと実感できる夢現都市」と3つの基本姿勢をまとめたいただくとともに、今後の行財政運営に向けての4つの提言をいただきました。

このように、多くの市民の皆さんの参画を得て誕生した総合計画は、21世紀にふさわしいまちづくりを進めていくための指針となるものです。

時代は、人口減少と少子・高齢社会の到来、グローバル化の進展など、大きな転換期・変革期を迎えています。その変化は、直接的あるいは間接的に地域社会や市民生活にさまざまな影響を及ぼしています。また、地方自治体を取り巻く行財政環境もますます厳しさを増しています。

このような状況を踏まえて、私は、この計画を市民・事業者の皆さんと共有し、お互いに連携・協力しながら着実に推進することによって、住んでよかった、ずっと暮らしていきたいと感じることができる、わがまち川西をめざしたいと考えております。

今後とも、皆さんの格段のご理解とご協力をお願い申し上げます。

最後に、本計画の策定にあたり、有意義なご意見、ご提言をいただきました多くの皆さんに対し、心からお礼を申し上げます。

平成15年12月

川西市長 柴生 達

概要版をご覧になってのご意見、ご感想などございましたら、下記までお送りください。  
みなさんのまちづくりへの熱いメッセージをお待ちしています。

〒666-8501 川西市中央町12-1 川西市企画財政部政策室

TEL 072-740-1120(直通) FAX 072-740-1315

E-mail kikaku-seisaku@mail.city.kawanishi.hyogo.jp ホームページアドレス(URL)http://www.city.kawanishi.hyogo.jp



古紙100%再生紙を使用しています